

4. 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

19,685 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

257,529 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	52,653	37,876	0	0	1,130	13,647
	老人福祉事業	22,674	134	0	0	1,723	20,817
	母子福祉事業	3,682	341	0	0	255	3,086
	児童福祉事業	80,895	21,061	0	618	4,526	54,690
	小計	159,904	59,412	0	618	7,634	92,240
社会保険	国民健康保険事業	9,792	5,565	0	0	323	3,904
	介護保険事業	54,920	3,697	0	0	3,915	47,308
	後期高齢者医療事業	9,353	5,867	0	557	224	2,705
	小計	74,065	15,129	0	557	4,462	53,917
保健衛生	各種検診事業	11,550	1,075	0	1,113	716	8,646
	予防接種事業	6,314	183	0	2,098	308	3,725
	子ども医療対策事業	2,975	310	0	0	204	2,461
	障がい者医療対策事業	2,616	1,308	0	0	100	1,208
	母子父子医療対策事業	105	60	0	0	3	42
	小計	23,560	2,936	0	3,211	1,331	16,082
	合計	257,529	77,477	0	4,386	13,427	162,239